

令和8年度

事業計画

人間を救うのは、人間だ。

(日本赤十字社スローガン)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

秋田県支部

目 次

1	日本赤十字社長期ビジョン-----	1
2	令和8年度 重点推進事項-----	2
3	赤十字運動の推進-----	4
4	広報活動の強化-----	5
5	災害救護活動の強化-----	6
6	赤十字講習の普及-----	7
7	赤十字奉仕団等の育成-----	8
8	青少年赤十字（JRC）の育成-----	10
9	国際活動-----	11
	[参考：令和8年度一般会計歳入歳出予算(秋田県支部)]	12
10	医療事業（秋田赤十字病院）-----	13
11	血液事業（秋田県赤十字血液センター）-----	15
12	社会福祉事業（秋田赤十字乳児院）-----	17
13	評議員会の開催・監査の実施-----	18

参考資料

別紙1	会員数・活動資金額の目標数-----	19
別紙2	視聴覚教材一覧-----	20
別紙3	防災セミナー及び赤十字講習一覧-----	22

1 日本赤十字社長期ビジョン 目指す姿と長期戦略 ～創立150周年に向けて～

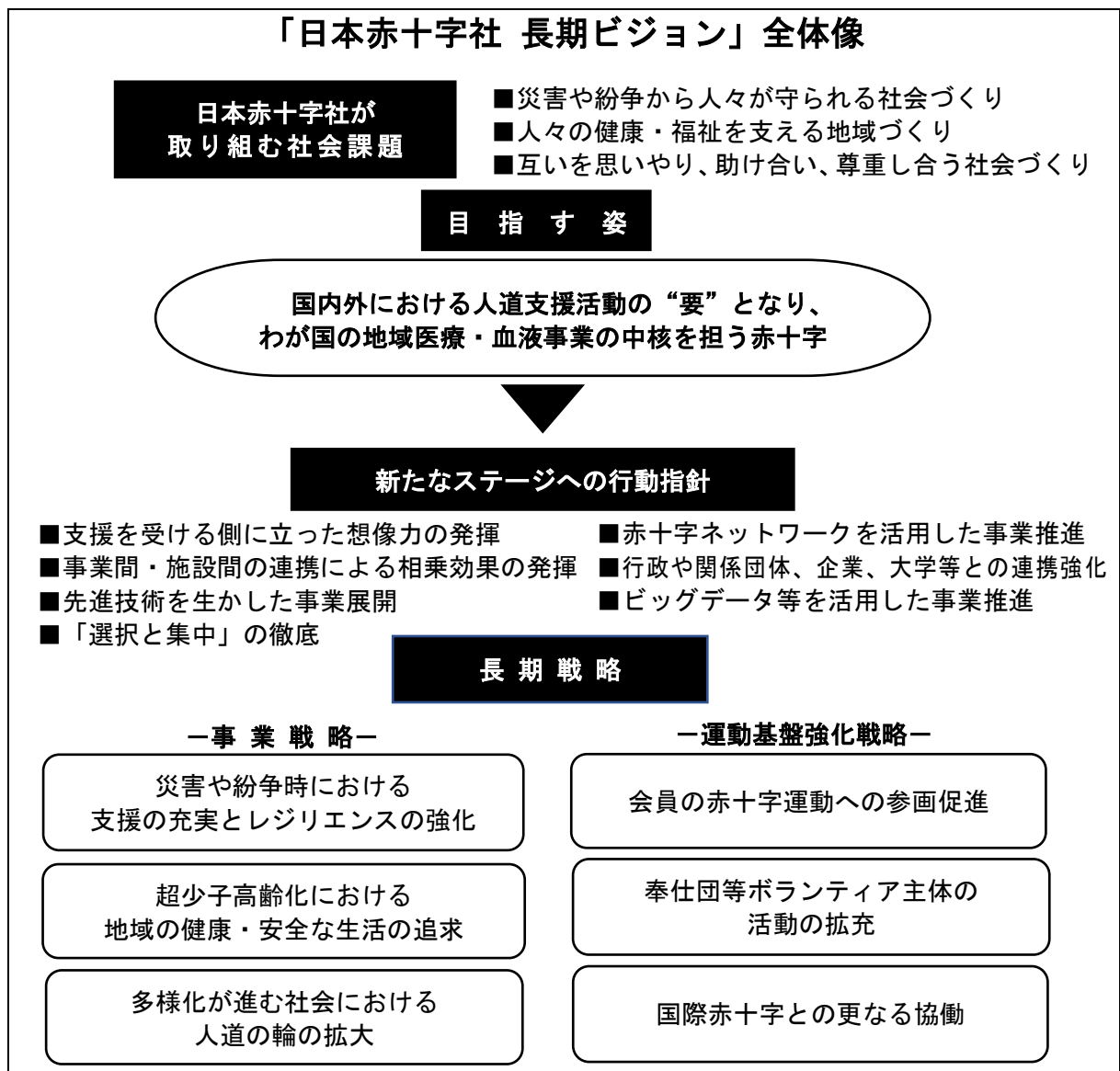
日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時より、国内外での戦時救護、災害救護活動をはじめ、医療事業や血液事業、社会福祉事業など、時代のニーズに応え様々な活動を展開してきた。

創立から140年が経過し、人口構造の変化・グローバル化・ICT化・気候変動等が進む中で、多様で新しい人道問題も次々に生まれてきている。

こうした急速に変化する社会において、より柔軟かつ的確に人道ニーズに対応できる赤十字への変革が求められ、これまでの常識や経験、考え方にとらわれずに、新たな課題に果敢にチャレンジしていく必要がある。

日本赤十字社では今後重点的に取り組んでいく社会課題を明確にし、2027年に迎える創立150周年に向けた「新たなステージへの行動指針」並びに日本赤十字社が目指す姿とそれを達成するための長期戦略を「日本赤十字社長期ビジョン」として策定している。

また、これらの実現・達成を目指し、中期事業計画を策定しており、令和5年度以降は、中期事業計画の実施と合わせ、その先に向けた検討を本格的に開始し、職員と赤十字に関係する様々な人々が普遍的な赤十字の理念のもと、社会活動に対応した赤十字を自らが作り続けていくことが重要であり、その第一歩目として、令和7年度は大阪・関西万博にパビリオンを出展した。



2 令和8年度 重点推進事項

頻発化・激甚化している自然災害への対応力を強化するとともに、赤十字活動に対する賛同の輪の一層の拡大を図るため、以下の事項について重点的に取り組んでいく。

(1) 災害対応力の強化

近年、県内外で、地震や大雨、山林火災等の大規模な自然災害が頻発化していることを踏まえて、災害時に、迅速・的確な医療救護活動が実施できるように、平時からの備えを徹底するとともに、それぞれの地域における防災力の強化に向けた取組を促進する。

ア 医療救護体制の強化

国・県・市町村等と合同で実施する災害対応訓練を通じて、効果的な連携方策や情報伝達のあり方、役割分担等について、関係機関間で確認し合うなど、災害時に、迅速・的確な医療救護活動が実施できる体制を確立する。

また、日赤の救護員育成体系に基づく研修や訓練の実施等により、救護員や防災ボランティアの要員確保と実践力の向上を図る。

イ 自助・共助の向上への貢献

地域住民自らが災害発生時に適切な行動ができるよう、防災セミナーや避難生活支援講習等を開催するなど、地域の自助・共助の向上に資する取組を実施する。

ウ 救護資機材の整備

救護所や避難所において必要となる救護資機材について、県支部や地区・分区での整備・更新を計画的に進める。

(2) 地域力の向上

人口減少や少子高齢化が急速に進行する中で、地域における支え合い機能の維持・強化を図るため、赤十字奉仕団等ボランティアによる主体的な活動を促進するとともに、救急法や健康生活支援講習等の赤十字講習の普及を図る。

ア 奉仕団活動の活性化

地域における赤十字思想の普及や会員の増強、見守り・支え合い活動の推進等において、中心的な役割を担っている赤十字奉仕団の活動の充実に向けて、奉仕団間の交流や効果的な取組事例の共有を促進するほか、自治体や社会福祉協議会等と連携して、精力的に活動できる人材の発掘と育成を進める。

イ 赤十字講習の普及

地域住民が、自らのいのちと健康を守る方法や身近な人を支援する方法を身につけることができるように、救急法や健康生活支援講習等の赤十字講習を、地区・分区や地域、学校、企業等と連携して実施する。

なお、講習の内容については、気候変動による自然災害の増加や熱中症リスクの高まりなど、近年の環境変化も踏まえたものとする。

(3) 情報発信の強化

令和9年度の「日本赤十字社創立150周年」「秋田県支部創立140周年」に向けて、機運の醸成を図るとともに、赤十字で行っている人道的な活動について、多くの県民の理解や賛同を得るために、様々な広報媒体を効果的に活用した情報発信を積極的に行う。

ア 周年記念に向けた広報の充実

日赤のこれまでの歩みを振り返るとともに、地球温暖化や人口減少などの環境変化に適切に対応しながら、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という普遍的な赤十字理念の実現に向けて、今後も全力で取り組んでいくということを幅広く発信する。

イ ターゲットに応じた効果的な情報発信

発信する情報が、届けたい対象に広く行き渡るように、広報誌やパンフレット、ホームページ、SNSなど、様々な広報媒体について、ターゲットに応じた効果的な活用を図る。

また、知りたい情報の入手や寄付の手続きが簡単にできるように、QRコードを積極的に活用する。

(4) 経営基盤の確保

人口減少や少子高齢化が進行していく中で、今後も赤十字の事業を安定的に実施していくために、日赤の活動に賛同するより多くの方々から、無理なく、継続的に応援していただける環境づくりを進める。

ア 継続的な支援者との絆づくり

継続的に社資を支援していただいている企業・個人に対して、活動状況等をきめ細かく報告し、「寄付がどのように役立っているか」を実感してもらうとともに、様々な機会を通じて感謝の気持ちを伝えることで、より強固な信頼関係の構築を図っていく。

イ 新たな支援者の開拓

これまで災害義援金や献血での協力など、赤十字と何らかの関わりがあった企業・個人を中心に訪問活動を積極的に実施するほか、より多くの方々に赤十字の活動を理解してもらうために、道の駅等の公共施設やイベント会場等でも広報物を配布するなど、新たな支援者の開拓に向けた取組を強化する。

ウ 遺贈・相続財産寄付に向けた取組の強化

司法書士会や銀行等の専門機関との連携を深めながら、終活・社会貢献セミナーを開催するとともに、パンフレットやチラシ、ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う。

3 赤十字運動の推進

社員（会員）をもって組織するという日本赤十字社法の趣旨に基づき、地区・分区の協賛委員、地域赤十字奉仕団などの理解と協力を得ながら、価値観の多様化する社会にあっても、普遍の「人道」を基調とする赤十字思想の普及と財政基盤の強化を目的に、「赤十字運動」を推進する。

- (1) 目標会員数及び活動資金額の設定
(別紙1 会員数・活動資金額の目標数)
- (2) 災害義援金・海外救援金協力者への活動資金協力依頼
- (3) 活動資金未協力法人への協力依頼
- (4) 会員に対する情報提供
- (5) 全国赤十字大会への参会
- (6) 遺贈・相続財産寄付に関する情報提供
- (7) 地区・分区との連携強化
 - ・日赤地区・分区事務担当者会議
 - ・日赤地区・分区新任事務担当者研修会
 - ・日赤地区・分区事業実態調査



地域での活動を通して
赤十字思想を普及する奉仕団



全国赤十字大会への参会



会員へ活動状況等を報告するため
送付している会員誌



関係機関と連携し、開催している
終活・社会貢献セミナー

4 広報活動の強化

県民への赤十字活動の周知を図るとともに、理解と協力が得られるよう次のことを重点に実施する。

(1) 赤十字月間イベントの開催等

- ・赤十字キッズタウン2026
- ・赤十字レッドライトアップ

(2) マスコミを通じての広報

- ・テレビCM・ラジオCM等

(3) 広報紙等の配布

- ・赤十字NEWS
- ・パンフレット
- ・通年用ポスター
- ・毎戸チラシ
- ・支部広報誌「赤十字秋田」
- ・全国統一会員誌「Cross com-BOOK」

(4) 広報資材の活用

- ・映画「別れの乳房～97歳赤十字従軍看護婦の証言」
- ・映像「赤十字この一年」
- ・事業紹介パネルの貸し出し
(別紙2 視聴覚教材一覧)

(5) 事業等を通じての広報

- ・講習会、会議、研修会での広報
- ・地区・分区主催の協議会・研修会への出席
- ・地区・分区と共催イベントの開催

(6) インターネット等の活用

- ・ホームページ
- ・YouTube
- ・X (旧 Twitter)
- ・Instagram



子どものお仕事体験イベントに秋田ノーザンハピネットの「赤穂雷太選手」がゲスト参加(赤十字キッズタウン)



秋田市のポートタワー「セリオン」をライトアップ
(赤十字レッドライトアップ)



ブラウブリッツ秋田のマスコット「ブラウゴン」
と救急法講習会でコラボ

5 災害救護活動の強化

災害の被災者に温かい愛の手を差し延べる災害救護活動は、赤十字本来の使命に根ざした重要な活動である。県内における各種災害をはじめ、近年増加傾向にある大規模広域災害に対しても、的確な救護活動を展開し得る救護体制の充実強化に努める。

- (1) 救護班等の編成・派遣
 - ・医療救護班を9班
 - ・災害医療コーディネートチームを3チーム
 - ・こころのケア班 適宜
- (2) 救護看護師の養成
 - ・秋田赤十字病院の看護師を対象とした救護員としての赤十字看護師研修
 - ・日本赤十字東北看護大学の学生対象の赤十字講習
- (3) 救護訓練・研修
 - ・第1ブロック合同災害救護訓練
 - ・県や市などが主催する防災訓練
 - ・第1ブロック赤十字救護班研修
 - ・こころのケア指導者へのフォローアップ及び救護員への研修
 - ・支部災害対策本部要員研修
- (4) 救護資器材の整備
 - 【地区分区への寄贈配備】
 - ・災害用移動炊飯器2台
 - ・災害用移動炊飯器鉄板セット3式
 - ・ワンタッチテント3張
 - ・救護資器材倉庫1棟
 - ・避難所用防災テント4張
 - ・ポータブル電源7台
 - ・避難所用簡易ベッド10台
 - 【支部装備】
 - ・折りたたみホワイトボード 2台
- (5) 救援物資の備蓄
 - ・毛布
 - ・緊急セット
 - ・安眠セット
 - ・タオルケット
- (6) 災害見舞金の交付
- (7) 公的行事等における臨時救護
- (8) 防災ボランティアの育成
- (9) 災害対策活動
 - ・「赤十字防災セミナー」の開催
(別紙3 防災セミナー及び赤十字講習一覧)



日赤第1ブロック合同災害救護訓練



防災セミナー

6 赤十字講習の普及

救急法等の講習会は、地域赤十字奉仕団をはじめ社会福祉協議会、町内会や自主防災組織、学校、企業等の活動としても取り上げられ、毎年多くの開催要望がある。

支部職員のほか指導員有資格者の協力を得て、要請に応えるよう努める。

(1) 救急法講習

心肺蘇生やAEDの使用法を含む一次救命処置（BLS）・包帯法や固定法・搬送法など、医療を受ける前の正しい救命・応急手当と事故防止の知識を習得する。

- ・基礎講習
- ・救急員養成講習
- ・短期講習

(2) 健康生活支援講習

自分自身の健康維持について学び、元気に暮らすために社会参加を考えるとともに、最期まで自分らしく生きるために人生会議について考える。

また、避難生活で役立つ知識・技術を習得する。

- ・支援員養成講習
- ・短期講習
- ・避難生活支援講習（高齢者）

(3) 水上安全法講習

溺れた人の救助法及び水の事故を防ぐための知識や技術などを習得する。

- ・救助員Ⅰ養成講習
- ・短期講習

(4) 幼児安全法講習

子どもの心肺蘇生やAEDの使用法を含む一次救命処置（PBLS）・気道異物除去など救命・応急手当を習得する。

子どもに多い事故の予防・病気の手当の知識などを習得する。

また、避難生活で子どもに役立つ知識・技術を習得する。

- ・支援員養成講習
- ・短期講習
- ・避難生活支援講習（子ども）

(5) 各講習におけるICT化の推進

参集型・対面型の取り組みができない環境下においてオンライン講習を積極的に実施する等ICT化の推進を図る。



救急法 短期講習



幼児安全法 短期講習

7 赤十字奉仕団等の育成

日本赤十字社は、赤十字の基本理念に基づいて行動する多数のボランティアによりその事業活動が支えられている。

市町村の区域によって結成されている地域赤十字奉仕団及び青年並びに特殊技能者で組織する特別赤十字奉仕団が、赤十字事業の推進、ひいては地域福祉の向上に貢献できるようにその活動を援助する。

(1) 各種会議・研修会の開催及び派遣

- ・奉仕団委員長会議
- ・奉仕団リーダーシップ研修会

(2) 地域奉仕団

全県にわたって各種奉仕活動を展開し、地域貢献している地域奉仕団の資質の向上及び活動の充実に努める。

- ・単位奉仕団研修
- ・地域包括ケアシステムへの貢献
- ・フレイル予防サポーター養成講座
- ・フレイル予防サポーターの活動支援
- ・地域に根差した活動への財政支援

(3) 青年奉仕団

赤十字事業の実行隊的な役割を期待される青年奉仕団の資質の向上及び活動の充実を図るとともに、将来の赤十字を担う人材の養成に努める。

- ・基礎研修会
- ・リーダーシップ研修会
- ・日赤第1ブロック協議会



フレイル予防サポーター養成講座(仙北市)



能代市二ツ井町赤十字奉仕団による
秋田赤十字乳児院での奉仕活動



地域奉仕団・JRCメンバーが共同で街頭募金活動

(4) 点訳奉仕団

初心者対象の点訳講習会の開催や、JRC加盟校での児童対象の点訳講習会、団員研修会などに必要な援助を行う。

(5) 芸能奉仕団

奉仕活動依頼先との連絡調整等に必要な援助を行う。

(6) アマチュア無線奉仕団

災害時の活動に備えて県内で行う各種訓練への参加を求めるほか、県内外との通信訓練、その他団の運営に必要な援助を行う。

(7) 水上安全法奉仕団・救急法奉仕団

講習会の講師として協力を求めるとともに、技術研修を行い資質の向上に努める。

(8) 災害救護奉仕団

災害時の活動に備えて県内で行う各種訓練への参加を求める。

(9) 青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字への加盟促進等について協力を求める。

- ・青少年赤十字賛助奉仕団理事会・総会
- ・青少年赤十字賛助奉仕団研修会
- ・青少年赤十字賛助奉仕団第1ブロック協議会

(10) 赤十字有功会

赤十字有功章受章者の有志により組織されている「秋田県赤十字有功会」の事務局として、会の円滑な運営と活動の推進に努める。



芸能奉仕団の民謡披露



点訳奉仕団による点訳体験



賛助奉仕団 研修会

8 青少年赤十字（JRC）の育成

青少年赤十字は、青少年が赤十字の精神に基づいて、世界の平和と福祉に貢献できる望ましい人格と精神を形成することを目的に、教師等を指導者として学校（幼稚園・保育所・こども園を含む）に組織されているものである。加盟校並びにメンバーの増強に努め、青少年赤十字活動の充実強化のため、関係者の協力、支援を得て次の活動を推進する。

- (1) 各種会議・研修会の開催
 - ・青少年赤十字指導者協議会理事会
 - ・青少年赤十字指導者協議会幹事会
 - ・青少年赤十字指導者研修会
 - ・青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（中高生・小学生対象）
- (2) 地区指導者協議会組織の充実強化を図る。
- (3) 会議等への派遣
 - ・青少年赤十字全国指導者協議会総会研修会
 - ・青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会
 - ・第1ブロック支部青少年赤十字指導者研究会
 - ・指導主事対象青少年赤十字研究会
 - ・青少年赤十字中央講習会
 - ・青少年赤十字スタディー・センター
- (4) 青少年赤十字活動の充実に資することを旨し、研究推進校を委嘱する。
- (5) 赤十字講習の実施を積極的に呼びかける。
- (6) 青少年赤十字海外支援事業（青少年赤十字活動資金を使用した国際支援事業）への理解・啓発を図る。

- (7) 高等学校青少年赤十字協議会（全県の加盟高校生メンバーの連絡組織）活動の充実強化を図る。
- (8) 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用を積極的に推進する。



リーダーシップ・トレーニング・センター（中高生）



リーダーシップ・トレーニング・センター（小学生）

9 国際活動

日本赤十字社が実施する国際救援及び開発協力の諸活動に、秋田県支部では次のとおり参加する。

また、世界中で武力紛争が絶えない社会情勢を鑑み、国際人道法の推進機関の一員として、団体等からの要望に応じて「国際人道法普及セミナー」を開催し、国際人道法のみならず赤十字の基本原則等を普及啓発し、赤十字への理解者を増やす取組とする。

(1) 国際活動事業対象国への財政支援

ラオス赤十字社が実施する「救急法普及事業」やルワンダ赤十字社と連携した、災害や貧困などの社会課題に対する、「レジリエンス強化事業」等への財政支援を実施する。

(2) 国際活動への要員派遣

国際赤十字からの要請に基づき実施する国際活動（緊急救援、開発協力、復興支援その他）へ、登録している国際救援・開発協力要員（支部職員・病院職員）を積極的に派遣する。



救急法講習で心肺蘇生を練習する生徒

©ラオス赤十字社



家畜(ブタ)を供与する赤十字ボランティア

©ルワンダ赤十字社

[参考：令和8年度一般会計歳入歳出予算（秋田県支部）]

歳入

単位：千円

科 目	令和8年度	令和7年度	適 用
社 資 収 入	152,250	157,100	
一般社資収入	132,250	137,100	個人からの活動資金収入
法人社資収入	20,000	20,000	法人からの活動資金収入
委託金等収入	330	330	赤十字講習会委託金収入
補助金及び 交付金収入	6,739	11,488	本社からの管理経費調整交付金等
繰入金収入	4,344	0	災害等資金（特定事業目的資金）繰入金等
雑 収 入	3,012	3,529	赤十字講習会等負担金収入
前年度繰越金	26,061	16,899	前年度繰越金
合 計	192,736	189,346	

歳出

単位：千円

科 目	令和8年度	令和7年度	適 用
災害救護事業費	31,244	31,087	災害救護訓練費、災害救護装備整備費 災害見舞金
社会活動費	35,359	34,642	各種講習普及費、赤十字奉仕団育成費 青少年赤十字育成費
国際活動費	689	515	国際開発協力事業費
指定事業地方振興費	2,000	2,000	地区分区配備資器材整備費
地区分区交付金支出	20,391	21,216	地区分区事務費・事業費交付金
社業振興費	39,177	34,195	社資募集及び会員管理費等 広報活動費
基盤整備交付金 ・補助金支出	30	30	赤十字看護師同方会交付金
積立金支出	6,012	8,321	災害等資金 退職給与資金特別会計積立金
総務管理費	31,767	30,641	評議員会運営費、総務費、業務費 社会保険料等
資産取得及び 資産管理費	2,354	2,281	施設維持費
本社送納金支出	21,713	22,418	本社送納金
予備費	2,000	2,000	予備費
合 計	192,736	189,346	

※赤十字病院、血液センター、社会福祉施設ではそれぞれの特別会計の中で運営しています。

10 医療事業（秋田赤十字病院）

（1）指針

秋田県の中核病院として高度で安全な医療の提供に努めるとともに、赤十字の使命である災害医療救護にも積極的に取り組み、地域との厚い信頼関係を築く。

（2）具体的施策

ア．質の高い医療の提供

（ア）秋田県の政策医療への取り組み強化

- ・救命救急センターの充実
- ・ドクターヘリ運航体制の充実
- ・総合周産期母子医療センターの充実
- ・神経病センターの充実

（イ）地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関としての機能強化

- ・地域医療連携の推進
- ・他医療機関との役割分担・連携を強化し、適切な医療提供の円滑化を図る
- ・地域の医療従事者に対する研修の推進

（ウ）がん診療への取り組み強化

- ・地域がん診療連携拠点病院としての機能充実

（エ）院内センターの充実

- ・消化器病、腎、人工関節、超音波等、各センターの充実
- ・患者支援センター機能の充実

（オ）健診事業の推進

- ・疾病予防・受診喚起等の活動強化

イ．災害医療救護体制の充実

（ア）多数傷病者受入訓練等の定期的な実施

（イ）各種医療救護訓練への計画的な人員の派遣

ウ．病院経営の健全化

（ア）収入の確保

- ・救急医療体制、地域医療連携強化による新入院患者の確保
- ・紹介率、逆紹介率の向上
- ・病床管理委員会の設置による病床の効率的運用

（イ）支出の削減

- ・後発医薬品の導入促進
- ・診療材料、消耗品等の適正使用と在庫管理
- ・委託業務内容の最適化（契約内容、業者選定など）
- ・適正な人員配置

（ウ）人材の確保

- ・不足している麻酔科医、救急科医、放射線診断科医等の確保

・看護師の確保

（エ）勤務環境改善

- ・院内保育所の運営
- ・医師の働き方改革への取り組み
- ・応援医師による救命救急センター日当直業務の負担軽減
- ・医療DX推進室の設置
- ・職員満足度向上への取り組み

（オ）次代を担う医療スタッフの育成

- ・職員教育体制の充実
- ・内部研修の充実と外部研修への積極的な参加
- ・臨床研修医のリクルート強化および研修の充実

エ. 地域医療への貢献

- (ア) 他医療機関等との連携と役割分担
- (イ) 医師不足地域への応援医師派遣
- (ウ) 特定行為看護師の養成
- (エ) 予防接種センターからの情報提供と
ワクチン接種

なお、病床数及び予想患者数は次表のとおりである。

令和8年度予想患者数

区 分	一 般	救命救急	周 産 期	神 経 病	合 計
病 床 数	311 床	50 床	56 床	30 床	447 床
入院患者数	104,711 人	12,810 人	11,367 人	10,112 人	139,000 人
(一日平均)	287 人	35 人	31 人	28 人	381 人
外来患者数	160,820 人	12,260 人			173,080 人
(一日平均)	670 人	51 人			721 人



ドクターヘリ



地域の医療従事者に対する研修の推進
(周産期医療研修会)



日赤第1ブロック合同災害救護訓練

1.1 血液事業（秋田県赤十字血液センター）

秋田県内で必要とする安全な輸血用血液製剤を安定的に供給するとともに、血漿分画製剤の国内自給の達成に向けて、秋田県に割り当てられた献血者数35,413人を確保する。

このため、県・市町村並びに関係団体と緊密な連携を保ち、献血思想の普及及び献血協力団体の拡充を図り、400mL献血・成分献血の推進強化を図る。

(1) 献血目標

献血者 35,413人

献血種類別献血目標 (単位：人)

200mL献血	614
400mL献血	22,600
成分献血	12,199
計	35,413

受入施設別献血目標 (単位：人)

区分	200mL献血	400mL献血	成分献血	計
献血バス	387	18,060		18,447
血液センター	85	1,686	5,022	6,793
中通出張所	142	2,854	7,177	10,173
計	614	22,600	12,199	35,413

(2) 供給目標

血液製剤別供給目標 (単位：本)

赤血球製剤	50,006
血漿製剤	12,354
血小板製剤	64,805
計	127,165

※「単位：本」は200mL献血由来換算

(3) 血漿分画製剤原料血漿確保割当量の確保

日本赤十字社東北ブロック血液センターから割り当てられた原料血漿10,129Lの確保に努める。

(4) 街頭献血キャンペーンの実施

地域で開催される各種イベントや、集客数の多いショッピングセンター等の会場において、街頭献血キャンペーンを実施し、必要な献血者を確保する。

(5) 献血講話による献血思想の普及と啓発
秋田県内の学校や各団体を対象に献血セミナーを実施し、献血思想の普及と啓発に努める。

(6) 複数回献血者の推進

献血 Web 会員サービス（ラブラッド）の会員及び献血登録者に対して献血協力依頼や情報提供を積極的に行い、複数回献血者の推進に努める。



赤十字キッズタウンでの採血体験



献血セミナー

1 2 社会福祉事業（秋田赤十字乳児院）

様々な事情で家庭での養育が困難な乳幼児をお預かりし養育する県内唯一の乳児院である。当院の理念である、「赤十字精神のもとに、子どもたちの権利擁護と最善の利益を守り、心身ともに健やかな成長を図ることのできる愛情のこもった養育環境を提供する」ため、次の事業に取り組んでいく。

- (1) 質の高い養育の提供
 - ア 養育の質の確保及び向上
 - イ 子どもたちの権利擁護と最善の利益の保障
 - ウ 被虐待児・病児・障害児への対応ができる専門的ケアの充実
 - エ 全室小規模グループケア化による家庭的養育の推進
(各室6名定員、全4室)
- (2) 保護者及び里親への支援の強化
 - ア 家庭支援専門相談員や心理療法担当職員を中心とし、虐待事案や精神疾患を持つ保護者に対する、児童の家庭復帰に向けた専門的支援の強化
 - イ 里親支援専門相談員を中心とし、入所児童の里親委託に向けた交流支援・アフターケアの充実
- (3) 地域支援事業の実施と次世代育成
 - ア 電話相談「赤ちゃんほっとダイヤル」
 - イ ショートステイ
 - ウ デイケア
 - エ プレママサロン（育児体験教室）
 - オ 育児サークル「愛あいクラブ」
 - カ ボランティアの受入れ
 - キ 実習生の受入れ（保育士、看護師、栄養士等）



職員研修の実施



季節行事(クリスマス会)

13 評議員会の開催・監査の実施

(1) 評議員会の開催

支部、病院、血液センター、乳児院の予算決算及び事業計画等重要事項の審議のため、評議員会を年2回開催する。

(2) 監査の実施

支部、病院、乳児院の事務・事業の適正化と効率性を確保するため、次により監査を実施する。

- ・ 支部監査委員による監査 1回
- ・ 監査法人による監査 適宜
- ・ 本社職員による内部監査 適宜



評議員会

会員数（協力会員含む）・活動資金額の目標数

別紙 1

地区・分区名	会 員 数 (名)	活動資金額 (円)
秋 田 市	11,944	22,388,600
能 代 市	3,480	5,426,900
横 手 市	11,201	12,050,700
大 館 市	6,971	5,787,200
男 鹿 市	7,560	5,508,700
湯 沢 市	12,194	6,097,500
鹿 角 市	7,641	4,002,700
由 利 本 荘 市	17,272	12,962,800
潟 上 市	1,650	3,291,800
大 仙 市	15,735	12,206,600
北 秋 田 市	7,407	7,825,900
に か ほ 市	5,550	4,687,200
仙 北 市	6,034	4,865,000
小 坂 町	1,648	1,069,100
上 小 阿 仁 村	575	458,700
藤 里 町	994	729,100
三 種 町	3,094	2,652,200
八 峰 町	2,318	1,622,900
五 城 目 町	2,648	2,120,700
八 郎 潟 町	1,714	1,297,300
井 川 町	1,262	896,300
大 潟 村	809	582,000
美 郷 町	4,584	4,494,000
羽 後 町	4,007	2,545,300
東 成 瀬 村	689	688,600
計	138,981	126,257,800

視 聴 覚 教 材 一 覧

別紙 2

1 DVD

名 称	所要 時間 (分)	製作 年度 (年)	備 考
赤十字この一年2025年度	18	R8	当年度における国内外活動
赤十字この一年2024年度	18	R7	当年度における国内外活動
日本赤十字社秋田県支部活動紹介 (①奉仕団員募集編②活動資金募集編)	1	R4	日本赤十字社秋田県支部の活動紹介 (CM) 時間 (①30秒・15秒 ②15秒)
「災害への備え」	30	R2	赤十字防災セミナー～災害への備え (地震編、大雨・台風編の内容を紹介)
「新型コロナウイルス感染症」 まん延下での災害救護活動	27	R2	日本赤十字社の災害救護活動 ～貴島明日香の日本赤十字社リポート～
別れの乳房 ～97歳赤十字従軍看護婦の証言～	45	R1	赤十字思想の成り立ちと戦時救護として戦地 に赴いた看護師の体験談など (CNA制作)
もうひとつの終戦 ～今なお受け継がれる看護婦魂～	30× 4話	H30	赤十字思想の成り立ちと戦時救護として戦地 に赴いた看護師の体験談など (CNA制作)
皇后さま最後の全国赤十字大会	5	H30	名誉総裁皇后陛下の最後のご臨席と なった全国赤十字大会の様子
PANORAMA 世界における ICRC の活動	13	H25	赤十字国際委員会 (ICRC) の活動紹介
赤十字の成り立ちと活動	5	H25	赤十字の成り立ちを簡潔に紹介する内容
ダブルスカイ	48	H24	献血推進映画
東日本から18ヵ月 福島 二回目の夏 ～未来を担う子供と共に～	7	H24	福島県における東日本大震災からの復興 に関する内容
赤十字とは何か その教育の原点を問う	23	H24	石巻赤十字看護専門学校の震災発生当日 の記録
東日本大震災から1年 ～被災者と共に希望を～	7	H24	東日本大震災から1年経過しての日赤の 活動に関する内容
石巻赤十字病院 東日本大震災初動の 記録	15	H23	宮城県、石巻赤十字病院の震災発生当日 の記録
赤十字は被災者の近くに	14	H23	東日本大震災における日赤の活動に 関する内容 (4月作製)

2 赤十字事業パネル

赤十字の誕生・日本赤十字社の誕生・赤十字の基本原則・赤十字マークの意味
赤十字国際委員会と国際赤十字、赤新月社連盟・会員制度・災害救護活動・赤十字奉仕団
看護師養成・国際活動・医療事業・血液事業・青少年赤十字・乳児院の運営・救急法
水上安全法・雪上安全法・健康生活支援講習・幼児安全法

3 災害救護活動記録パネル

東日本大震災、平成30年7月豪雨災害、平成30年北海道胆振東部地震災害、
令和6年能登半島地震災害における活動の記録
(日赤救護活動写真、被災地状況写真、奉仕団活動写真等)

4 YouTube アップロード動画

名 称	所要 時間 (分)	製作 年度 (年)	備 考
令和7年度 事業計画・予算	18	R7	評議員会における説明動画
令和6年度 事業報告・決算	25	R7	評議員会における説明動画
半島を守る。つながりのちから (日赤本社製作)	5	R7	「秋田県 孤立集落状況把握・支援 訓練」と「第1ブロック支部合同災害 救護訓練」
令和5年度日赤秋田県支部救護員 研修会	2	R5	救護員研修会の様子 (ダイジェスト版)
服を着たまま、水に落ちたらどうする?? ～赤十字水上安全法 から、命を守る方法 をご紹介します!～	5	R5	水に浮く方法や陸上から救助する 知識を紹介
「赤十字キッズタウン 2023」を開催 しました!	10	R5	当年度におけるキッズタウンの様子
【終活・遺贈寄付】 想いを未来につなぐ遺贈寄付 ～あなたの社会貢献のかたち～	10	R4	終活や遺贈寄付について紹介
「教えて! 病院や健康のこと!」 秋田赤十字病院の専門医が分かりやすく 解説!	5× 4本	R4 ～ R6	①病気や健康について ②めまいについて ③熱中症予防について ④新型コロナについて ⑤がん検診について
日本赤十字社秋田県支部活動紹介 (①奉仕団員募集編②活動資金募集編)	1	R4	日本赤十字社秋田県支部の活動紹介 (CM) 時間 (①30秒・15秒 ②15秒)
ハートラちゃんワッペン&アームカバー 製作!	4	R3	青少年赤十字創設100周年事業と して、ワッペンとアームカバーを共同 制作した様子
継続できる社会貢献活動 ～富士フィルム B I 秋田株式会社様の 取り組みについて～	10	R3	「赤十字支援マーク」を活用した 「売り上げに連動して寄付する」 社会貢献活動の紹介
赤十字幼児安全法「子どもの応急手当に ついて」(気道異物除去)	8× 2本	R3	①乳児編 ②幼児編
赤十字活動の輪が広がりますように! ～赤十字活動川柳最優秀賞が決定!～	10	R3	応募作品の中から入賞作品を紹介
「災害への備え」	30	R2	赤十字防災セミナー～災害への備え (地震編、大雨・台風編)の内容を紹介
アームカバーを作ろう!	6	R2	秋田市赤十字奉仕団が入院患者の ために制作したアームカバーの制作方 法を紹介

防災セミナー及び赤十字講習一覧

別紙3

A 防災セミナー

防災に対する意識や災害発生時における対処方法の地域住民への普及を目的としたプログラム			
A-1	災害への備え	A-4	家庭内の危険を探そう (地震への備え)
A-2	地域で防災マップをつくろう	A-5	避難所運営を体験しよう (カードゲーム方式)
A-3	被災者体験談から学ぼう	※1～3は地震・水害のどちらかを選択	

B 救急法

心肺蘇生やAEDの使用方法を含む一次救命処置や包帯法など、医療を受ける前の正しい救命・応急手当と事故防止の知識の習得を目的としたプログラム			
B-1	心肺蘇生とAED	B-3	骨折の手当
B-2	きずの手当	B-4	熱中症

C 幼児安全法

子どもの成長と発達・事故と病気・看病の仕方・心肺蘇生・AEDを用いた除細動・気道異物除去など救命・応急手当の知識と技術の習得を目的としたプログラム			
C-1	子どもの心肺蘇生とAED	C-3	子どもの事故と予防
C-2	子どもの病気と看病の仕方	C-4	避難生活支援講習(子ども)

D 健康生活支援講習

健康増進・介護予防に関する内容、地域で行う高齢者支援活動に関する内容のプログラム 避難生活で役立つ知識や技術の習得を目的としたプログラム			
D-1	「フレイル」の予防	D-3	今後の人生に備えて(人生会議)
D-2	地域で支える認知症	D-4	避難生活支援講習(高齢者)

E 水上安全法

溺れた人の救助法・及び水の事故を防ぐための知識や技術の習得を目的としたプログラム			
E-1	水の事故と予防(海・川・プール)	E-2	着衣泳

赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校(園)、赤十字活動資金協力企業や団体、町内会・自治会の場合は、原則無料で実施。

要望に応じて、複数のプログラムを組み合わせることも可能。

組み合わせ例

○町内会のプラン → 【A-1】災害への備え+【B-1】心肺蘇生とAED

○学校・PTAのプラン → 【B-1】心肺蘇生とAED+【E-2】着衣泳

○保育園・幼稚園のプラン → 【C-1】子どもの心肺蘇生とAED+【C-3】子どもの事故と予防

日本赤十字社秋田県支部

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018 (864) 2731 FAX 018 (864) 6852
URL <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>
E-mail info@akita.jrc.or.jp

秋田県赤十字血液センター

献血パークるうぷ

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反233番186号
TEL 018 (865) 5541 FAX 018 (865) 5585
URL <https://www.bs.jrc.or.jp/th/akita/>

秋田赤十字病院

〒010-1495 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1
TEL 018 (829) 5000 FAX 018 (829) 5255
URL <https://www.akita-med.jrc.or.jp/>

アトリオン献血ルーム

〒010-0001 秋田市中通二丁目3番8号
(アトリオン1階)
TEL 018 (836) 7811 FAX 018 (836) 7812

秋田赤十字乳児院

〒010-0041 秋田市広面字釣瓶町100番地3
TEL 018 (884) 1760 FAX 018 (884) 1762
URL <http://www.akita-nyuji.jrc.or.jp/>
E-mail info@akita-nyuji.jrc.or.jp

<案内図>



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。